

滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会 第2回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和7年(2025年)7月1日(火) 14:00-16:00
- ◆ 開催場所 : WEB会議
- ◆ 出席者 : 【委員】
小林 委員(部会長)、上田 委員(部会長代理)、磯崎 委員、三宅 委員、
若林 委員(6名中5名出席)
【滋賀県】
笹山 文化芸術振興課長、永井 文化財保護課長、木村 県立美術館副館長、
文化芸術振興課振興係
- ◆ 議 題 : (1)「文化芸術関係者の持続的な活動に向けた支援のあり方」の方向性について

◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課長	■ 開会 挨拶
文化芸術振興課	■ 委員紹介および会議成立の確認 ■ (1)「文化芸術関係者の持続的な活動に向けた支援のあり方」の方向性について 資料1にて説明。
三宅委員	目標としてイベントが前面に出ている印象がある。地域の魅力づくりは重要だが、何を魅力と考えているのか、「滋賀らしさ」「滋賀ならではの」が一番大切と考える。審議会においても、「滋賀らしさ」「滋賀の魅力は何か」という議論があった。芸術は滋賀の魅力の一部だと思う。滋賀の魅力は、琵琶湖のまわりに、山、川、寺社、町並み、ヨシなどの文化的景観があり、祭りなどの民俗行事が生き生きと輝き、音楽イベントなどの地域交流もしっかりあることだと思う。 滋賀県民が文化的・魅力的だと思っている項目でも、景観や寺社、街並み、民俗行事などが上位に挙がっている。 イメージ図では、魅力づくりのために「文化芸術プログラムの充実」と「アーカイブ」の2つの矢印が記載されているが、それだけでは十分でない。今、過疎化や温暖化などにより滋賀の文化が危機にある。これまで当たり前だったものが当たり前でなくなっている。本来の滋賀が持っているものは大事にして、磨きをかけていく必要がある。 目標の中央に「イベント」がくるのではなく(上記のような)「目指すべき豊かな滋賀の姿」を明記し、それを支える3つ目の矢印を描き、「滋賀ならではの文化芸術の土壌を耕し守る」としてはどうか。 前回の部会で、「有事の芸術、無事の芸術」という話があった。祭礼行事などに

発 言 者	発 言 内 容
小林部会長	不可欠な道具は藁やヨシで作られているが材料が入手できないことがご紹介された。例えば、京都府では10年前から、林業に文化の視点を入れた事業を始め、地域の文化と深いかわりがある寺社や伝統行事・伝統産業を支えてきた森を補助、保全している。お金以上に、「大切な活動として見守っている」というメッセージになっている。 また、観光にも寄与する滋賀の食文化。琵琶湖は人の手が入って守られている里海だが、琵琶湖の漁業が、最近壊滅的不漁である。大学卒業し専門知識を持つ若者など意欲的な次世代の担い手がいるが、魚が取れないため、食べていけない状況だと聞いている。 今は、県の環境研究機関の船も毎日出せないで、琵琶湖の状況が完全には把握できていない。漁業の文化の未来を守るために、漁業の担い手が毎日漁に出て、魚が取れなかった日はその状況を報告することで、琵琶湖の状況を知ることができる。これに対し、調査研究費用を出すなどの取組ができるのではないか。 前回の部会において、滋賀の文化が何かということや継承についての危機的な話が多かった印象がある。それを将来にわたってどうするのかということだと思うが、イメージでは、文化イベントになっている。 目標として、何を積極的に行っていくのかを共有する必要があると思われる。 前回の部会で話した、危機的なことについて、どう対応するのか整理したほうがいいのではないか。 また、三宅委員の発言にあったように、直接、文化芸術振興課の所管以外のことが、力になる可能性がある。
上田部会長代理	三宅委員のご発言に共感する。 文化芸術関係者の範囲をどうするのか。どこかで整理し、見えるようにしたほうがいい。この部会は、コロナ禍で、文化芸術を生業にしている人をどう支援できるのかがきっかけであった。その意味では、ここで文化芸術関係者と言っているのは文化芸術を生業とする人なのかもしれないが、そうした人たちを支援するためにも、文化芸術を生業とする人以外の人の存在やその活動も重要である。 滋賀ではまさに、アール・ブリュットの分野において、専門的な美術教育を受けていない人、アートを生業にしているのではない人々が中心になっている事実もある。 また、これまでにも指摘されてきたように、滋賀県は、豊かな自然環境に根ざした生活・生業があり、そうした自然や生活に溶け込んだ文化芸術がある。また、そうした土壌から生まれる文化芸術がある。

発 言 者	発 言 内 容
小林部会長	最近では、若い漁師の方の中には、漁師であり、アーティストでもある複合的な方も出てきている。自らアートにかかわり、かつ漁師という複合生業的なあり方、生き方も、滋賀県ならではの文化芸術の特徴だと思う。 文化芸術、いわゆるアートと文化財とではそれぞれ所管課が違って来るが、相互の連関を上手く表現できるといいと思う。 自然、生活、生業と文化芸術がみんなつながっている、そのようなつながりの中で活動があるということを表現したい。 以上のような観点からすると、提示されたイメージ図は、ぱっと見た感じイベント色が強すぎるように見える。
磯崎委員	誰をターゲットにするのか。景観に携わっている人も対象になると思うが、図からは受容する人が楽しむだけに見える。漁業やアーティスト、文化財を保護する人・修復する人もターゲットと思っていたが、図からは、読み取れない。
文化芸術振興課長	誰が取り組むのかなど、もう少し具体的な文言を見たかった。 人材育成し、その人がコーディネートし、マッチングをするのだと思う。中間支援の組織が行うことが人材育成やネットワーク構築の場づくりだと思うが、それぞれ、誰が行うのか明確にしてほしいか。 また、前回の資料で記載されていた相談窓口、顕彰制度、文化財の指定制度なども含まれているのか。
若林委員	資料の図は、イラストの印象が強く出過ぎてしまった。 相談窓口や顕彰制度は、支援する仕組みに含まれるが、資料では、今後作っていかねばいけないものを整理している。支援の仕組みの議論をする際には、アーツカウンシルという話が出てくるが、滋賀県では、いきなりアーツカウンシルを作るのではなく、まずは、関わる人をしっかり作っていく必要があると思う。 また、地域の活動を守り、充実させるためには、アーカイブとして、今あるものを見せていくことが必要だと考えている。 イラストについては、こちらが伝えたかったことを、伝えきれていないように思われる。本日は、こういった視点が必要ということをご教示いただきたい。

発 言 者	発 言 内 容
小林部会長	守っていきたい文化芸術は何か。そのために何をするのかを考えるための5年間。文化、芸術、環境、医療福祉などの文化資源を確認する5年間とする。 そのための取組は大きく2つ、「調査と発信」と「相談と助成」。これまで知られていなかった滋賀県の文化資源を調査し発信する。発信すればアーカイブになる。また、文化芸術従事者は悩みをどこに相談したらいいのか悩んでいるので、相談体制をしっかりと、助成体制も整える。 また、これらの取組について、外部の関係者が動く仕組みになっていて、県が何をするのか現状案では見えない。各施策における県の関わりが記載される必要がある。文化芸術振興課がハブになって動かないと責任の所在が分からなくなる。他の社会領域と文化が関わっていくことについては、文化芸術振興課が一番情報を持っているはずで、リンクワーカーに最初から投げずに、まず庁内で領域横断の可能性を探ることから始めてはどうか。 企業とやり取りをするにあたって、すべての企業が文化を支援する必然性があるわけではないので、おまかせしていると上手くいかない。文化芸術振興課がハブになり、企業連携を引っ張っていく必要がある。支援したい企業と支援を望む文化芸術関係者をマッチングするのは非常に難しい。企業が経営資源を芸術に提供したいと思うような絵をまずはこちらが描く必要がある。そのためにも、企業の現状をリサーチする必要がある。 計画には、事業の列記ではなく、滋賀県の文化芸術資源の可視化につきる。 前回の部会で、県の関わりについて議論した気がする。文化の資源の可視化について、何を守っていないといけないのかなど、一番取り組むべき事項だと思う。 前回の部会終了後、環境ランドスケープ、造園学の先生から、日本庭園を専門とする庭師がいなくなってきたと聞いた。その中で、日本庭園の庭師で、有名な方が滋賀県におられるが、その方の仕事を守っていない状況になっていると聞き、ものすごく危機感を感じた。 このような状況は、庭師だけではないので、調査が必要だと思う。調査と発信、相談と助成が大事という話があり、他府県でそれに取り組んでいるのがアーツカウンシルだと思う。それを、文化芸術振興課がどこまでできるのか。予算の問題もあり、まずは調査となることも想定される。庁内との連携は行政しかできない取組であり、企業とのマッチングにおいても、企業が文化芸術に企業資源を割きたくないような、施策を打ち出し、県が主導してリサーチを重ねることも必要である。 部会の状況を審議会では、どのように報告するのか。審議会に報告する際には、

発 言 者	発 言 内 容
三宅委員	文章で示した方がいい。また、事前に、部会委員に確認いただきたい。 資料１の３つの取組を行うためには、まず情報収集が大事。 滋賀は、「まち」（都市部）だけでなく豊かな多くの「むら」（農林漁業を生業としていた）から成り立っていて、「むら」が滋賀らしい文化の多くを守っている。私は「むら」での文化の取組に関心がある。全国各地の成功例をみると、そこでは、行政の熱意ある人が核となり、行政部局の枠を超えて、気づいたことを次々とすべてやっている。その取組に、住民を巻き込み、住民が主体となった場合に、成功している。３つの取組では、コーディネーターがすべてを行う想定なのか。権限を持ち、責任をとれる体制をつくる必要がある。 日本庭園の他に、同じような状況のものはある。日本の暮らしの伝統美を支える葦簀・葦戸を作れる人も少なく、材料も滋賀に頼っている現状だ。
小林部会長	村の規模では、体制が限られているため、行政の人が担当するという状況は理解できるが、県でどういったことが想定されるか。
三宅委員	県は、地域の自治体が動きやすい体制をつくる必要がある。文化芸術関係者を対象とした相談窓口を作るだけでなく、各自治体からの相談を受けたり、各自治体をつなぐ役割を担うべきだと思う。
上田部会長代理	文化芸術支援の可視化について、滋賀県における文化芸術の土壌は何か。文化芸術関係者についても、みんながクリエイターというわけではないし、みんながクリエイターである必要もない。 例えば、文化財においては、滋賀は文化財の質、量ともに有数の県であるが、東京や京都、奈良など同じく上位の府県と違う本県の特徴は、それらの優れた文化財が、人びとが日常生活を営む場の中に埋め込まれており、信仰や利用の対象として生きた姿で機能していることである。 あるいは、それぞれの集落・村の文化で考えると、近代的な生活をしている人が、祭りではしゃぎりをやるなど芸能芸術のプレイヤーとなっているのも特徴的なのではないか。調べたわけではないが、そのような人たちの比率は高いのではないか。 地域では、祭りなどの地域文化が危機にある。そんななか、ある地域では、その継承や再活性化にプロが一役買ったものもある。それまでアマチュアとしての地域住民が担っていたものが危機に瀕した際に、一時的に、リリーフ的にプロが関わることによって、再活性化されたり、イノベーションにつながるということ

発 言 者	発 言 内 容
	もある。すると、今後は、そのように危機に瀕した地域にもプロの芸術家、文化芸術関係者の新たな活躍の場があり役割があり、活路がある、そして文化芸術関係者やその活動が持続可能になる、ということもありうるのではないかと。 ある奥深い山間地域には、古い能装束が残されている。おそらく、もともとは都でプロが担っていた芸能が伝来し、アマチュアである地元住民がそれを習い、継承し、ということがあったものと思う。その地に足の着いた生活と芸能・芸術とが地続きになっており、プロとアマチュアの往還がある、そうした中で文化が底上げされ、ブラッシュアップされていくことも滋賀の特徴であると思う。 同じ流れの中に、滋賀のアール・ブリュットもあると思う。 学生たちと地域の茶畑を借りてお茶を作っていて感じることだが、「茶の間」とか「日常茶飯事」という言葉があるくらいに、一般の私たちの生活に浸透していたはずのお茶について、現代の私たちは、例えばワインでいうテロワールのようなかたちで、お茶の味を表現したり評価する言葉や方法を持っていない。庭師の話がされたが、庭師の最高峰が滋賀におられるという、しかし最高峰がおられるというだけでは持続せず、人びとの生活の中に庭が生きており、また、一定以上の市井の人々が庭を愛でる目と感覚を持っていなければ、つまり庭の文化が生きていなければ、それは廃れてしまう。ある文化や芸術・芸能が盛んであるためには、文化芸術の頂点のものだけでなく、裾野を含めた全部が生きていることが大事。はじめの発言を繰り返すようだが、重点施策のターゲットは文化芸術関係者でありその活動であるとしても、その周りで、裾野で、それを支える者もともに可視化するようなことができればよい。 わかりやすく説明し、図式化するにあたって、たとえば舞台では、裏方や脚本など、様々な方がいて一つの舞台が成立している、文化芸術活動の推進についても、一つの舞台公演に見立てて表現することはできないか。
磯崎委員	地域で歌舞伎をしたいというところから、地元の指導者を育成しようとする動きがあり、20年ぐらい、三役（振付、太夫、三味線）の育成に取り組んでいる。この取組も、地元で歌舞伎を作りたいという思いが顕在化したもの。人材育成が大事であるという認識のもと、取組を続けている。 他分野と繋がる取組は、県全体でも、地域においても大事である。滋賀県は真ん中に琵琶湖があり、南側に事業などが偏っている。湖北、湖西、湖南などそれぞれ特性があるので、地域ごとに担う人が育ってくればいいなと思う。そうすれば、より魅力的になる。
小林部会長	滋賀の文化芸術を可視化する活動を前面に出したほうがいい。地域により力が

発 言 者	発 言 内 容
若林委員	入っていないところがある場合、５年間集中的にその地域に取り組んだ方がいいかもしれない。以前、滋賀県は、湖北と湖南の事業格差が大きく、政策を推進することが難しいという話を聞いたことがある。その事業格差について、次の５年間で解消するようなことを記載してもいいかもしれない。 まんべんなくということ、県は好むと思われるが、重点的に行ってもいいのかもしれない。 地域間において、文化振興の程度に差がある問題を解消し、機会を等しく提供していく目標は、次期計画で大きく掲げる必要がある、喫緊のテーマである。あらゆる地域に光が当たることによって、滋賀県の様々文化芸術が見えてくる。機会が等しくなるように今回大きく掲げること。それを柱とする。 例えば、長野県では、東西南北様々な取組があるが、信州アーツカウンシルの担当者が各地域に熱心に出向くことで、取組を詳細に把握している。助成においても地域が偏らないよう配慮されている。年度の終わりに行う事業報告会も、伴走支援する担当者との関係性が構築されていることもあって、地理的に遠い報告会場にも助成団体が参集し、互いに結束を強めていた。ただ、信州アーツカウンシルと同じようなことを、県の担当者がすべてやるのは難しい。取り組むためにはどのような団体にパートナーになってもらうか。財団、ＮＰＯとどのようなパートナーシップを組むのか。また、文化芸術振興課内の申し送りもしっかりと整理する必要がある。滋賀県には、まだアーツカウンシルがないので、いまから土台をつくることができる。県ですっと取り組むこと、県から徐々にバトンを渡すものを決めることができる。 最後に、文化資源のリサーチの例を紹介したい。埼玉市のアーツカウンシルでは、市民に身近なものを幅広くアートの資源として捉えて、調査を行いウェブサイトで公開している。市民と一緒にいうという調査方法も好ましい。
小林部会長	信州のアーツカウンシルが上手くいっている理由の一つは、アーツカウンシルの立ち上げ時に、県職員として関わった人が、その後も、アーツカウンシルの職員として関わっており、県の責任を明確化できたことだと思う。 次回の審議会では、部会の状況をどのように報告するのか。
文化芸術振興課	部会の議論の状況を報告する。部会での議論の内容は、審議会でも議論している滋賀県文化振興基本方針（第４次）の素案の施策横断プロジェクトにあたるもの。本日の議論を踏まえ、素案の中で説明したい。

発 言 者	発 言 内 容
小林部会長	これまで、部会で話していることを、文章化して報告してほしい。 明確にすべきこととして、次の5年間に行うべきことが何かを伝えたい。文化芸術の資源の可視化、文化芸術とは何かを県全体の整理をしたい。それを5年間かけて行うためには、調査、発信、相談、助成が必要であり、そのための仕組み作りをしましょうということになると思う。
上田部会長代理	滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会設置要綱には、この部会の目的は「文化芸術関係者の持続的な活動に向けた課題やニーズを把握し、施策検討や他分野の施策との連携等を進める」とある。本日の議論では、この目的を達成するためには、「滋賀県における文化芸術の資源の可視化」「地域格差の解消」が重要、ということであったと思う。またその前提として「文化芸術関係者」の範囲の確認や定義を明らかにする必要もあると思う。 文化芸術関係者の定義について改めて問うなかで、それを生業とする人だけでなく、周りの人も含まれる、ということも明らかになってくると考える。また、行政も担当者が変わるため、県の役割や責任を明確化し、可視化する必要がある。
若林委員	言葉の件で1つ。「施策横断プロジェクト」について、私は福祉や観光など他の社会領域との横断のことだと勘違いをしていた。横断のイメージを整理いただけたらと思う。
文化芸術振興課	■ 閉会